

草津市議会議員

VOL.  
3

# エイ!エイ! エンドール

## 遠藤さとのる後援会ニュース



【事務所】 ■〒525-0037 草津市西大路町 10-10 A501  
 ■TEL/FAX 077-561-7282  
 ■E-mail endosatoru932@gmail.com  
 ■U R L http://endosatoru.net

### ご 換 拶

### 二年目を迎えるにあたり

昨年九月に草津市議会議員選挙に当選させていただいてから早くも一年が経過いたしました。一年間議員として活動してこられたのも、皆様のご支援・ご協力があったのものと深く感謝申し上げます。

この一年間の活動を振り返ってみますと、平成28年度予算、市民センターの指定管理者制度化、草津川跡地公園のあり方、市立幼稚園・保育園の認定こども園化等、大変重要な議案が提出されそのための勉強や資料の精査等目まぐるしく、精力的に過ごさせていただきました。国からの交付金が減少されるのに対して、草津市の財政支出は大きくなって来ました。このような中、議員の本分である行政執行部へのチェックを怠らず健全な市政運営ができるように日々勉強に勤めてまいります。当選後一年間は、市議会会派「くさつ



維新の会」として一人で活動してまいりましたが、より多くの方のご意見を市政に生かしていくために、この度「草政会」と統一会派を組ませていただきました。これからは前例や既得概念にとらわれるのではなく、徹底的に市民ファーストでの市政がなされるよう、議員活動に努めてまいります。今後とも皆様のご貴重なご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げますとともに、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

遠藤 さとのる

### 所属する委員会等

#### ■ 1年目

- ・産業建設常任委員会
- ・決算審査特別委員会
- ・都市再生特別委員会
- ・総合計画特別委員会

#### ■ 2年目

- ・総務常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・決算審査特別委員会
- 副委員長
- ・議会改革特別委員会
- ・総合計画特別委員会

◆常任委員会…議案などを専門的、能率的に審査する議会の常設機関として、8名の議員で構成。草津市議会には、以下の3つの常任委員会があります。

- ①総務常任委員会…総合政策・総務部等
- ②文教厚生常任委員会…まちづくり協働・環境経済・健康福祉・子ども家庭部・教育委員会事務局等
- ③産業建設常任委員会…環境経済・都市計画・建設・上下水道部・農業委員会事務局等

# 平成 28 年 9 月 定例市議会決議内容

## ■平成 27 年度普通会計歳入歳出決算

## ■平成 27 年度特別会計歳入歳出決算

(国保・財産区・学校給食・駐車場・介護保険・後期高齢者)

### 平成 27 年度各会計決算額

(単位=千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支額	
一般会計	47,461,013	46,440,480	1,020,533	576,559	443,974	
特別会計	国民健康保険事業	13,568,166	13,275,365	292,801	0	292,801
	財産区	78,945	78,945	0	0	0
	学校給食センター	574,205	574,149	56	0	56
	駐車場事業	175,804	175,804	0	0	0
	介護保険事業	7,027,558	6,927,290	100,268	0	100,268
	後期高齢者医療	1,125,365	1,120,688	4,677	0	4,677
	小 計	22,550,043	22,152,241	397,802	0	397,802
合 計	70,011,056	68,592,721	1,418,335	576,559	841,776	

**歳入:**個人・法人市民税(市民の増加・企業者収益の回復等によるもの)及び消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増等により、歳入の増加となった。

(一般会計…H26 年度 440 億 5,330 万円 前年度対比 37 億 3,841 万円増 8.5%増)

**歳出:**老上西小学校・草津川跡地整備・陽ノ丘団地建設事業等、大規模な整備事業がなされたため、過去最大規模の歳出額となった。(一般会計…H26 年度 435 億 4,021 万円 32 億 3,091 万円増 7.4%増)

48年  
連続  
黒字

## ■平成 28 年度 9 月補正予算 (一部)

- ・公園整備事業費 92,457 千円 野村公園体育館の整備に係る用地買収費用
- ・消防団活動費 3,044 千円 草津市消防団条例の改正によるものです  
(減少する消防団員を確保するため、年齢制限等を緩和し定員数を 233 人から 274 人に増加するもの)

## ■草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例案(一部改正)

- ・自転車利用者等に対する自転車事故の保険等への加入義務化

## ■草津市副市長の選任

他

決算認定 9 件 補正予算 5 件 条例議案 6 件  
一般議案 3 件 人事議案 3 件 計 26 件

副市長  
二名体制へ



草津川跡地  
区間 5



自転車保険 加入  
義務化されました



■障害者差別解消に向けた取り組みについて

7月の相模原市の障害者施設で起こった残忍な事件において、犯行の根底にあった障害者への差別的意識。本年4月より「障害者差別解消法」が施行されたことを受け、草津市における障害者差別解消のための取り組みについて確認を行いました。

**Q 質問** 「障害者差別解消法」や「草津市職員対応要領(障害者差別の推進の為の職員の対応要領)」にある対象者の範囲について伺う。

**A 回答** 障害者手帳の有無に関わらず、高齢等により社会生活に相当な制限を受ける状態である人も対象者となる。



**Q 質問** ネットワーク組織である、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置する計画はあるのか伺う。

**A 回答** 障害者差別の解消のためには、「制度の谷間」や「たらいまわし」を生じさせないため、関係者等による既存の「草津市障害(児)者自立支援協議会」との関係性を踏まえ、当該協議会の設置について検討していく。

さとのから

- ❖「草津市職員対応要領」にはフリガナのあるものがなく、障害者にわかりやすいものになっていない。
- ❖合理的配慮(障害による困難を取り除くための手助け等)を求められ、車椅子を準備したのに整備不良で動かなかったと伺った。車椅子やAED(自動体外式除細動機)等は、緊急時に必要とする。適切な機器類の整備点検に努められたい。

■ふるさと寄附(納税)について

ふるさと寄附(納税)は、自分が住む自治体だけではなく、寄附(納税)する自治体を自由に選ぶことができ(故郷や被災地、その他)、寄附額とほぼ同額が所得・住民税から減税される制度です。また、寄附した自治体から返礼品として寄附額に応じて特産品が送られます。草津市では近江牛やお米等の特産品をお返ししています。

**Q 質問** 平成 27 年度よりふるさと寄附の制度改正により多くの自治体の寄附額が増加しているのに、草津市では減少となった。その理由について伺う。

《寄附いただいた実績》

	件数	金額
H26 年度	5,598	12,093 万円
H27 年度	3,865	8,898 万円
差	1,733	▲3,195 万円

**A 回答** 平成 26 年度は参入自治体が少なかった。平成 27 年 1 月より寄附金の特例控除額の限度額が倍になったこと、ワンストップ特例制度が開始され、寄附しやすい制度となり、高額な返礼を行なう自治体に集中しており、自治体間の競争が激化したことから減少したものと考えている。

**Q 質問** 平成 26 年分及び平成 27 年分の草津市民が行なったふるさと寄附の状況について伺う。

**A 回答** 直近二カ年を比較して、対象者が約 3 倍、控除した市民税額は約 6 倍と増加した。

	寄附者数	金額
H26 年分	675	4,217 万円
H27 年分	2,100	2 億 489 万円
差	1,425	1 億 6,271 万円

控除した市民税額

H26 年分 15,777 千円 H27 年分 91,576 千円

**Q 質問** ふるさと寄附にかかる収支状況を把握する事は必要。平成 27 年分の収支状況について伺う。

A 回答

	金額
A 頂いた寄附額	8,898 万円
B 控除した市民税額	9,157 万円
C 特産品等の経費	3,606 万円
差額(A-B-C)	▲3,865 万円

(C特産品等の経費…特産品コンピューターシステム代等)約 3,865 万円のマイナスとなるが、市民税の減少分の 75%は地方交付税で補填されます。(補填額 6,868 万円)



**Q 質問**

草津市にとってふるさと寄附の制度について総合的な評価と、今後の方針について伺う。

**A 回答**

新たな財源確保が出来ること。寄附者の税に対する意思の高まることや、故郷等応援したい地域に貢献できる事等あるが、自治体間の競争が進むことで、地域活性化に繋がるものと考えている。草津市でも寄附金を増加させるための取り組みを実施してきた。(特産品の品目を増やす、リピーターの増加対策等)パンフレットをホテルや駅等にて配布に取り組む。

**さとのから**

❖ 寄附金を増やすために、返礼率や金額を競うことには反対です。純粋に制度の理念(故郷への恩返し等)を大切にしたい、ふるさと寄附の利用増を進めなければなりません。リピーターを増やすこと、草津市とかかわりのある方(観光客等)へのアピールすることなど大切です。寄附者から頂いたメッセージを大切に活用する必要があります。



**■本市での「自助」「共助」「公助」及び「互助」の定義等について**

厚生労働省地域包括ケア研究会では①地域包括ケアシステムを支える仕組みや役割として、「自助」「互助」「共助」「公助」としている。②草津市安心いきいきプランでは、草津市が進める協働のまちづくりにおける、「自助」「共助」「公助」の観点から、住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることが出来る仕組みづくりを進めています。

**Q 質問**

草津あんしんいきいきプラン 第6期計画にある、草津市が進める協働のまちづくりにおける、「自共公助」の定義と該当する該当者や主な機関、及び定義となる根拠について伺う。

**A 回答**

地域包括ケア研究会は、費用負担における区分であり、安心いきいきプランでは高齢者を地域で支えるという観点から協働のまちづくりの考え方から位置づけたもの。

**主体となるもの**

	①	②
自助	自分自身	市民一人ひとり
互助	住民組織 ボランティア	—————
共助	社会保障制度 介護保険制度	まちづくり協議会 町内会 社会福祉協議会 ボランティア NPO
公助	生活保護	国 県 市 社会保険 介護保険



▲熊本震災ボランティア

皆様のご意見等をお寄せください。  
TEL/FAX 077-561-7282  
E-mail endosatoru932@gmail.com

遠藤 寛

